

マイナンバーカード専用

夜間休日窓口開設

新規申請写真不要！ 郵送受け取り可！

マイナンバーカードの交付を推進するため、夜間・休日でなければ窓口に来られない方のために、次のとおり窓口を開設しますので、利用してください。

既に申請済のカードの受け取りや電子証明書の更新・発行、カードの新規申請ができます。新規申請ではオンライン申請サポートも行いますので、写真がなくてもカードが申請でき、カードを郵送で受け取ることも可能です。

開設日時

11月	6日（水）	17：15～19：15
	13日（水）	17：15～19：15
	23日（土）	8：30～12：00

【場 所】 役場本庁舎 2 階 町民課窓口

【取扱業務】

- （1）マイナンバーカードの申請・受け取り
- （2）電子証明書の更新・発行 など

いずれの手続きも本人確認書類が必要です。
ご不明な点等につきましては、事前に問い合わせてください。

照会先 町民課窓口係 電話（85）7160

★この回覧「まちだより」と「広報はこね」は町のホームページにも掲載しています。
☆箱根町公式 LINE で発行をお知らせしています。友だちの追加で情報を受け取れます。
★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。
（発行／箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地）
～ 裏 面 も ご 覧 く だ さ い ～



「おなか元気教室(大人版)」に参加しませんか！！

～腸は、第2の脳といわれるほど複雑で重要な働きをしています～

腸は小腸と大腸に分かれ、小腸では食べ物が「消化・吸収」され、大腸では水分が「吸収」された後に、老廃物は「便」として排泄します。

また、腸には多くの「免疫細胞」が存在しているといわれています。腸の働きを知って「いきいき健康生活」始めてみませんか。

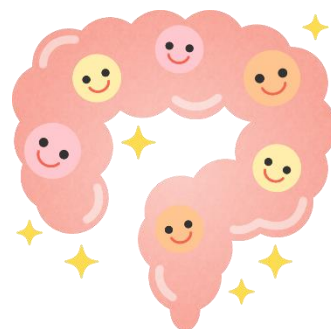
本事業は、健康長寿への社会貢献のため、「神奈川県公共型未病センター健康支援プログラム」の一環として、小田原ヤクルト販売（株）の協力により実施するものです。

【日 時】 **11月19日(火)10:15～11:30**

【場 所】 **総合保健福祉センター 2階会議室**

【内 容】 講演
テーマ「いきいき元気は、腸の働きから」

【講 師】 茂木 信之 氏
(小田原ヤクルト販売（株）健康管理士)



【対象者】 町内在住の方

【定 員】 35人（先着順）

【申込期限】 11月8日（金）

【申込方法】 電話で申し込んでください。

【その他】 本事業は、高齢者の集いの場である「宮城野やまゆりサロン」と共催で行います。

申込・照会先 保険健康課健康推進係（さくら館） 電話（85）0800

さくら館に「未病コーナー」を設置しています！！

脳年齢・血管年齢・骨の健康度・足裏重心バランスの健康機器で、簡単に短時間で健康チェックができます。健康教室や健康食レシピの紹介など、未病に関する情報コーナーもありますので、お気軽にお立ち寄りください。

★さくら館 1階・平日（8：30～17：00）

月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

回覧「まちだより」【令和6年10月25日発行】

～ 秋季火災予防運動 11月9日から15日まで ～

【全国统一防火標語】

『 守りたい 未来があるから 火の用心 』

【主な行事】

- ◎ 防火ポスター展の開催 11月11日（月）～15日（金）※閉庁日の9日（土）、10日（日）を除く
防火ポスターコンクールで入賞した作品を役場本庁舎住民ホールに展示します。

※ 町ホームページでも防火ポスター展を開催します。

（「消防」＞「火災予防」＞「防火ポスターコンクール入賞者決定」）



- ◎ 幼年消防クラブ員への防火・防災教育の実施

幼い頃から防火意識を持ってもらうことを目的に、教育用アニメーション映画の上映、「ポンプ君・レスキュー君」による防火・防災教育を実施します。

- ◎ 山林火災の防火広報

消防職員が町内のハイキングコースを巡回し、ハイカーにタバコの投げ捨てや焚き火をしないように呼びかけるなど、火気の取り扱いを注意する防火広報を実施します。

- ◎ 消防団による火災予防パレード 11月11日（月）10時～16時予定

箱根町、湯河原町、真鶴町の3町の消防車による火災予防パレードを行います。

- ◎ 老朽化消火器の回収・住宅用火災警報器の展示などの実施

古くなった消火器の回収（有料）と新品消火器の販売、住宅用火災警報器の展示・販売を行います。

実施日	時間	場所
11月9日（土）	10：00～12：00	消防本部（宮ノ下）
		仙石原分署（仙石原）
	13：00～15：00	役場本庁舎（湯本）
		箱根分署（元箱根）

【住宅用火災警報器の設置について】

平成23年に設置が義務化されてから13年経過しました。
古くなった警報器は、火災を感知しなくなったり、故障しやすくなります。
もしもの時にすぐに火災に気づくことができるように点検しましょう。



警報器を設置してから10年を目安に交換しましょう。

ボタンを押す、または引きひもを引いて作動確認をしてください。



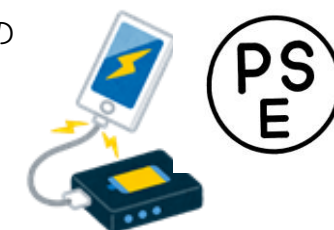
【充電式電池について】

スマートフォンやモバイルバッテリー（持ち歩きのできる充電器）、パソコンなどの電化製品に内蔵されているリチウムイオン電池が原因の火災が全国的に増えています。

安全基準をクリアしたPSEマークがついている商品を購入して、取扱い説明書のとおり to 使用しましょう。電池の膨張などの異常が生じた場合は使用を中止しましょう。

また、処分の際には、リサイクル協力店（電気店、ホームセンターなど）での廃棄が必要となりますので、ご注意ください。

※箱根町ではリチウムイオン電池を不燃ごみとして出せません。



【暖房器具の安全な使用について】

気温も下がり、ご家庭でストーブなど、暖房器具の使用機会が増えることと思います。

暖房器具のまわりには燃えやすい物を置かない、外出の際には消してから出かけるなど、安全を確認しながらの使用をお願いします。



照会先 消防本部消防総務課予防係 電話（82）4505

第 14 期箱根町老人大学を開講します

日常生活でのちょっとした知識、話題などを提供する場として、老人大学を開講します。今年は家族介護教室とあわせて開催します。ぜひ参加してください。

【日 時】 11 月 18 日（月）10 時 00 分～15 時 20 分

【場 所】 老人福祉センターやまなみ荘 講座室
（箱根町強羅 1320-185）

【内 容】

10:00	開講式
10:10	1 時限目 「歴史 ～渋沢栄一と箱根開発～①」 講師：箱根町立郷土資料館 館長 鈴木 康弘さん
11:10	2 時限目 「歴史 ～渋沢栄一と箱根開発～②」 講師：箱根町立郷土資料館 館長 鈴木 康弘さん
12:00	お昼休憩
13:00	3 時限目 「認知症について学ぼう」（在宅医療・介護連携推進講演会） 講師：ひまわりメンタルクリニック 精神科医師 小林 博子さん
14:10	4 時限目 「口腔ケア・栄養管理のコツ」（家族介護教室と合同開催） 講師：神奈川県栄養士会 栄養ケア・ステーション 土屋 孝子さん
15:10	閉講式

【対 象】 町内在住または在勤の方

【定 員】 70 人（申込順）

【申込方法】

- ①個人申し込みの方は 11 月 5 日（火）までに電話で申し込んでください。
- ②老人クラブ会員の方は各地域のクラブ会長に申し込んでください。

【その他】

- ・会場へは公共交通機関を利用してください。
- ・お昼は軽食を用意します。
- ・午前のみ、午後への参加も可能です。申し込みの際にお知らせください。

申込・照会先 福祉課高齢福祉係 電話（85）7790

令和 6 年度 在宅医療・介護連携推進講演会

在宅医療・介護連携推進事業とは、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるため、在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要になった時に適切なサービスを選択できるよう、在宅医療や介護および地域内での支え合いの必要性について普及啓発を図るものです。

今年度は、「認知症」をテーマに講演会を開催します。

【日 時】 11 月 18 日（月）13 時～14 時

【場 所】 老人福祉センターやまなみ荘 講座室
（箱根町強羅 1320-185）

【内 容】 住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らすために
～認知症について学ぼう～

今後、認知症の高齢者がますます増加すると推計されている中で認知症に関する正しい知識と理解を深め、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていけるよう認知症に関する基礎知識や予防策を学ぶ内容を予定しています。

【講 師】 ひまわりメンタルクリニック
精神科医師 小林 博子さん

【対 象】 町内在住の方

【定 員】 20 人（先着順）

【申込方法】

11 月 13 日（水）までに電話で申し込んでください。

【その他】

- ・会場へは公共交通機関を利用してください。
- ・同日程で行う老人大学に参加する方は、申し込む必要はありません。

申込・照会先 福祉課高齢福祉係 電話（85）7790

文化・スポーツ財団の“生活文化講座”

「筆ペンで自分の名前をうまく書けるようになろう！」

ふだん使う機会は少ないですが、ご祝儀袋などに書くために、どのご家庭にも“筆ペン”は用意していると思われます。ところが、筆ペンが苦手な人は、いざという時、ついついマジックペンで書いてしまった経験がありませんか。慶弔袋の表書きなどが、筆ペンですらすら書けたら素敵ですよ。

そんな苦手意識を克服するために、筆ペンで自分の名前などをうまく書く“コツ”を学ぶ講座を開催します。

【日 時】 11月26日（火） 18時30分～20時30分

【会 場】 社会教育センター 会議室
（住所：箱根町小涌谷 520 電話：82-2694）

【講 師】 書学舎翠会 主宰 下 田 翠 雨 さん

【対 象】 当財団賛助会員、および町内在住・在勤者

【定 員】 15人（先着順）

【申込方法】 電話で申し込んでください。

【そ の 他】 講座に必要な用具などは、当財団で用意します。

申込・照会先 （公財）箱根町文化・スポーツ財団
電 話 （87）5222

文 spo の 健康 ウォーキング

(強羅・早雲山を歩く)

～歩くことによって、健康への関心を高めるとともに、地域の文化や自然への理解を深め、ふるさとを再発見してみませんか～

【実施日】 11月27日(水)

【集合時間】 9時30分

【集合場所】 箱根美術館駐車場(ケーブルカー公園上駅下車すぐ)

【コース】 箱根美術館駐車場(9:35発)～箱根美術館見学～
強羅地内～早雲山～大雄山最乗寺箱根別院～強羅地内
箱根美術館駐車場(14:00頃到着予定 解散)
・昼食は、コースの途中でとります。
・時間は前後する場合があります。

【対象】 当財団賛助会員および町内在住、在勤者

【定員】 20人(先着順)

【案内人】 箱根観光ガイド協会 安井 彪 さん

【その他】

- ・ ハイキングのできる服装および靴で参加してください。
- ・ 昼食は各自持参してください。
- ・ 当日は、神奈川県西部の降水確率が午前・午後いずれかが40%以上の場合は中止します。(電話 0465-177)

【申込方法】 電話で申し込んでください。参加費は無料です。

申込・照会先 (公財)箱根町文化・スポーツ財団 電話(87)5222

イノシシやシカの捕獲状況について

現在、町全域でイノシシやシカによる被害が増えています。

神奈川県猟友会箱根支部と協力し、有害鳥獣として、わなと銃器による捕獲を実施しています。

捕獲地域は次のとおりです。

6 年度 9 月末現在地域別捕獲頭数

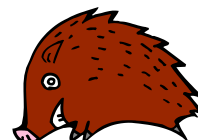
(単位：頭)

種別	地域					合計	備考
	湯本	温泉	宮城野	仙石原	箱根		
イノシシ		4	2	1	9	16	わな 16、銃器 0
ニホンジカ	3	1	11	15	55	85	わな 81、銃器 4

銃器の使用にあたっては、住民の皆さんや観光客・ハイカーに十分注意して実施するとともに、日時や場所などをあらかじめ防災行政無線や町ホームページ等によりお知らせしますので、協力をお願いします。

町ホームページはこちら

照会先 環境課美化保全係 電話 (85) 9565



鳥獣被害を減らすために

ごみ出しのマナーを守り、被害防止対策に努めましょう！

イノシシなどの野生動物は家庭などから出る生ごみや、庭などに生えているユリやタケノコなどのにおいにつられて人里に下りてきます。出没を減らすためには一人ひとりが生ごみを決められた時間に集積所に出すなどのごみ出しのマナーを守ることが必要です。

定期的な草刈りなど敷地の管理をしましょう！

管理されていない敷地や建物が鳥獣の棲み処になることがあります。

定期的な草刈りなど人の手を加えることで、エサとなるものを遠ざけ、隠れる場所をなくすことで、鳥獣にとって住みにくい、都合が悪い場所にすることが大事です。

庭で植物や作物を育てている場合には敷地全体を柵などで囲うといった対策をとる必要があります。全体を囲うことが難しい場合は、植物などを育てている場所のみを囲うことも検討しましょう。

なお、町では、所有する敷地などに有害鳥獣の被害の防止を目的として柵などを設置した方に補助金を交付しています。希望する方は問い合わせてください。

イノシシなどの被害にあわないために（町ホームページ）

照会先 環境課美化保全係 電話 (85) 9565



不用品交換情報

譲ります！
譲ってください！！

家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。

また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。

12 つくる責任
つかう責任



譲ってください

(10月9日現在)

番号	品名	規格	状態	価格
2144	猫用品 (猫ボランティアで使用)	ケージ、シート、 フード等	普通	無料
2146	麻雀牌 こたつ(麻雀用天板)	特に指定なし	普通	無料

- ※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。
- ※ 掲載期間は登録日から6か月間です。
- ※ 本情報は、町内在住者、在勤者に有効となります。
- ※ 希望の品物が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、環境課まで連絡してください。その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。
- ※ 問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。
- ※ 品物の写真を下記アドレスまで送付していただいた場合、一緒に掲載します。より品物の状態がわかるのでおすすめです。
- ※ この情報はまちだより発行日と同日に町ホームページにも掲載しています。不用品交換が成立すると随時更新するので、ホームページも併せて確認してください。



申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565
e-mail:web_kankyou@town.hakone.kanagawa.jp



夜間避難訓練を実施します

地震などの災害が夜間に発生した場合に備えて、次のとおり仙石原地区で夜間避難訓練および避難所開設訓練を行います。

実際の避難を想定した服装や持出品などを持参のうえ、訓練に参加してください。

【日 時】 11月22日（金）18時～19時30分

【場 所】 仙石原文化センター（箱根町仙石原842）

【対 象】 仙石原上向・中筋・下向・川向・大原・高原自治会

【当日の流れ】

17：30	防災行政無線による訓練周知
18：00	震度6強の地震発生 放送 自治会役員による防災行政無線放送塔を使用した情報伝達訓練 一般住民の避難訓練及び要支援者の避難支援訓練（放送確認後）
18：10	自治会役員による避難施設状況判断訓練
18：20	避難者受入れ訓練⇒受付開設・避難者受け入れ（名簿作成） 避難者の誘導訓練（受け入れ前、受け入れ後）
18：40	避難所用備品使用体験（避難所備蓄用品の組み立て展開等）
19：30	解散

※上記の時間はあくまで目安となります。進行具合によっては時間が前後する場合があります。

照会先 総務防災課 電話（85）9561

